

大学評価・IR担当者集会2020

## 評価初心者セッション 講義編③

—初めて評価を担当される方へ—

### 3. 目標・計画に基づく評価の概要

大学評価コンソーシアム

# 3. 目標・計画に基づく評価の概要

## 本章の概要

- 本章では，中期目標・中期計画に代表される目標・計画に基づく評価の概要について説明します。（全体所要時間：約15分）
  - (1) 目標・計画に基づく評価とは何か [スライド3～7]
  - (2) 認証評価と目標・計画に基づく評価の違い [スライド8]
  - (3) 目標・計画に基づく評価における留意点 [スライド9]
- 以下を達成目標とします。
  - (a) 各自の大学の状況に応じて(1)の概要を説明できる。
  - (b) (2)と(3)について，要点を説明できる。
  - (c) (2)と(3)の知識を，実際の評価業務の現場で活用できる。

### 3. 目標・計画に基づく評価の概要

## 目標・計画に基づく評価とは

- ほぼすべての大学において、大学の理念や目的を達成するために、期間の設定された中期的な目標・計画を自ら定めている。
- この目標・計画が確実に達成できるよう、一般に次が行われる。
  - 1) 進捗管理を兼ねた定期的な自己点検・評価
  - 2) 設定期間終了後に、目標・計画の達成状況や目標達成に向けた手段の改善の状況について自己点検・評価
- ◆ これらの自己点検・評価の結果について、外部評価や第三者評価を受けることが望まれる。

# 3. 目標・計画に基づく評価の概要

## 目標・計画に基づく評価の例 (1/2)

### (1) 国立大学

- 国立大学法人法で、中期目標、中期計画、年度計画に関する実績について、国立大学法人評価が義務づけられている。
- 第三期中期目標・中期計画の作成に当たって、目標を具体的に実現するための手段を策定し、その手段が遂行されているかどうかを検証することができる指標の設定や具体的な達成状況の明確化が求められた。

### (2) 公立大学

- 地方独立行政法人法に規定される中期目標、中期計画、年度計画に関する実績について、地方独立行政法人評価委員会が評価する。
- 評価時期、評価内容、評価方法などは各評価委員会の判断に委ねられている。なお、中期目標期間における業務実績の評価に当たって、認証評価機関の教育及び研究の状況についての評価を踏まえることとされている。

# 3. 目標・計画に基づく評価の概要

## 目標・計画に基づく評価の例 (2/2)

### (3) 私立大学

- 私立学校法で、理事長から評議員会へ事業計画を諮問するとともに、年度ごとに事業の実績について報告することや、事業報告書を作成し、閲覧に供することを義務づけられている。
- 私立学校法で、事業に関する中期的な計画等の作成が義務づけられている（令和2年度施行）。内容等の設定は各学校法人に委ねられるが、認証評価の結果を踏まえて、原則として5年以上の期間で、教学、人事、施設、財務等の事項を盛り込んで作成する。
- 中長期計画の達成度を把握するためにKPI（重要業績評価指標：Key Performance Indicator）を設定する大学もある。

### (4) 国公立大学共通

- 内部質保証の観点から、現状を踏まえて改善に向けた活動の計画、その活動の実行、活動結果の把握・評価、さらなる改善のPDCAサイクルを継続的に実践することが求められている。
- 改善に向けた活動の実施状況だけでなく、その活動の効果についても自己評価を行う必要がある。

# 3. 目標・計画に基づく評価の概要

## 国立大学法人制度の概略（目標・計画関連）

### ① 中期目標

- 教育研究の基本理念やこれを実現するための6年間の目標を明示
- 第三期中期目標期間は、平成28年度～令和3年度

### ② 中期計画

- 中期目標を実現するための具体的な計画

### ③ 年度計画

- 毎年度、中期計画に沿って定める計画

※ 中期目標の原案、中期計画及び年度計画は、各法人が作成する。  
（中期目標は文部科学大臣が定めることになっている。）

# 3. 目標・計画に基づく評価の概要

## 国立大学法人評価制度の概略

種類	年度評価	中期目標期間評価	
			教育研究評価
実施年度	毎年度	4年目終了時と6年目終了時	
評価者	国立大学法人評価委員会	国立大学法人評価委員会	大学改革支援・学位授与機構
提出書類	実績報告書	実績報告書 ※ 年度評価と一体化された様式	中期目標の達成状況報告書 学部・研究科等の現況調査表 研究業績説明書
主な評価項目	<ul style="list-style-type: none"> <li>・業務運営等に係る年度計画の実施状況</li> <li>・「戦略性が高く、意欲的な目標・計画」の進捗状況</li> <li>・教育研究等の質の向上に係る総括的な状況</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・附属病院，附属学校，業務運営等に係る中期目標の達成度及び中期計画の実施状況</li> <li>・共通の観点に関する取組状況</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育，研究，社会との連携，グローバル化等に係る中期目標の達成度及び中期計画の実施状況</li> <li>・学部・研究科等の教育・研究に関する取組や活動，成果の状況の質（中期目標期間中の質の向上度も含む）</li> </ul>

### 3. 目標・計画に基づく評価の概要

## 認証評価と目標・計画に基づく評価の違い

	認証評価	目標・計画に基づく評価
評価の観点や自己評価書に記載すべき事項・根拠資料	あらかじめ決まっている（「自己評価書作成要領」等に記されている）。	大学自らが決めなくてはならない。 目標・計画の内容に則したものでなければならない。
自己評価書の記述	一般に大学として求められる必要最低限の水準をクリアしていることが分かる記述。 大学が特色を出すための努力や工夫を積極的にアピールする記述。	公費や授業料等の投入に対する社会的説明責任を果たす観点や、更なる改善が必要か検討する観点から、目標・計画の達成度や成果の記述。



### 3. 目標・計画に基づく評価の概要

## 目標・計画に基づく評価における留意点

- 目標・計画の内容が抽象的であれば、点検・評価を行いやすくするため、具体的な内容にブレイクダウンする必要がある。
- 目標・計画の達成度や成果の記述にあたって、
  - ① 何を実施したか
  - ② 実施した結果、何がどのくらい改善・向上したかについて示す必要がある。
  - 達成度を測定するための「指標」を設定することが望まれる。  
指標の設定にあたって、目標時点や目標値を定めることが必要。
- 達成状況が芳しくない場合、自己評価書にその事実だけを記載するのではなく、部分的にポジティブな要素があればそれを交えたり、計画通りに進まなかった原因を踏まえて改善の方向を示したりする。

## 3. 目標・計画に基づく評価の概要 参考文献・URL

- 川口昭彦（独立行政法人大学評価・学位授与機構編集）（2006）『大学評価文化の展開—分かりやすい大学評価の技法』，ぎょうせい。
- 国立大学法人評価委員会（2015，2019一部改正）「国立大学法人及び大学共同利用機関法人の第3期中期目標期間の業務実績評価に係る実施要領」。  
[https://www.mext.go.jp/component/b\\_menu/shingi/toushin/\\_icsFiles/afieldfile/2019/03/29/1414897\\_002.pdf](https://www.mext.go.jp/component/b_menu/shingi/toushin/_icsFiles/afieldfile/2019/03/29/1414897_002.pdf)
- 関 隆宏（2011）「大学評価」，岩崎保道編著『大学政策論』第4章，大学教育出版，67-88。
- 関 隆宏（2018）「初めて評価を担当される方へ（後編）」，情報誌『大学評価とIR』第9号，1～19。
- 関口正司（2004）『教育改善のための大学評価マニュアル』，九州大学出版会。
- 大学改革支援・学位授与機構（2018，2019改訂）「実績報告書作成要領 国立大学法人及び大学共同利用機関法人の第3期中期目標期間の教育研究の状況についての評価（2020年度実施：4年目終了時評価）」。  
[https://www.niad.ac.jp/media/006/201907/sakuseiouryou\\_201907.pdf](https://www.niad.ac.jp/media/006/201907/sakuseiouryou_201907.pdf)
- 大学評価・学位授与機構編著（2010）『大学評価文化の定着—日本の大学教育は国際競争に勝てるか？』，ぎょうせい。